

第5章 基本政策

「第3章：秋田の目指す将来の姿」で示した「4つの元気」を創造するためには、「第4章：重点戦略」で明らかにした施策に加え、県民の安全で安心な生活を支えるための基礎的な生活環境の整備などについても着実かつ継続的に進めていく必要があります。

そこで、6つの重点戦略とあわせて推進する基本的な政策について、次の4つの分野に整理・体系化し着実に推進します。

- 1 県土の保全と防災力強化
- 2 環境保全対策の推進
- 3 安全・安心な生活環境の確保
- 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

基本政策1

県土の保全と防災力強化

○基本政策のねらい（目指す姿）

近年の局地化・激甚化する豪雨や頻発する地震等による大規模災害を踏まえ、今後想定される災害においても十分に機能する社会基盤の確立へ向けた計画的なハード整備に加え、災害の未然防止や災害時の被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上に対する支援などのソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進め、災害から県民の生命と財産を守るとともに、健全な県土の保全に取り組みます。

また、土砂災害や火山噴火など自然災害の発生を受けた国の防災基本計画の修正や、「津波浸水想定調査」の結果等を踏まえ見直しを行った地域防災計画に基づき、市町村・関係機関等と連携した総合的な防災対策を推進し、地域の防災力を強化します。

（1） 災害に備えた強靱な県土づくり

1 施策のねらい

平成29年7月、8月に発生した記録的豪雨による甚大な洪水被害を受け、県が管理する河川の減災対策を加速するとともに、道路や港湾など社会基盤の整備を計画的に推進するほか、災害時に対応可能な交通基盤の整備や建築物の耐震化等により、災害に備えた強靱な県土づくりを進めます。

また、災害時の人的被害を最小化するためには、住民の円滑・迅速な避難が極めて重要であることから、市町村が行う住民避難対策を支援していきます。

2 施策の方向性と取組

① 中小河川における減災対策の推進

激甚化する水害に対応するため、河川改修や河道掘削等のハード整備を着実に進めるとともに、水位計の増設や洪水浸水想定区域図の作成・周知など、人命を最優先としたソフト対策を一体的に進めることにより、減災対策を推進します。

【主な取組】

- ・洪水被害が頻発している河川の重点的な改修
- ・河道掘削や伐木による短期間で効果的な流下能力の向上
- ・水位計・雨量計の増設による河川情報提供体制の強化
- ・水害リスクが高い河川の水位周知河川への指定追加
- ・想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図の作成・周知



河川改修状況（新城川・秋田市）

② 豪雨による洪水被害や水不足への対応

局地的な豪雨による洪水被害や農業用水・生活用水の不足等に対応するため、雄物川をはじめとする国直轄河川の治水対策や、成瀬ダム及び鳥海ダムの早期完成に向けた取組等を推進します。

【主な取組】

- ・国直轄河川（雄物川ほか）の治水対策
- ・国直轄ダム（成瀬・鳥海）の整備促進
- ・県管理ダムの適切な維持・運用を図るための計画的な点検整備



成瀬ダム完成イメージ

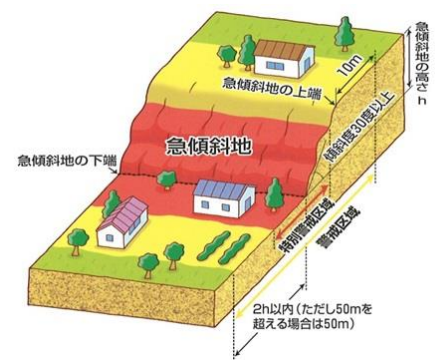
③ 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

地震や津波、多発する土砂災害等から生命と財産を守るため、早期に効果が発揮されるよう、緊急性や整備効果の高い箇所を選択し重点的な施設整備を進めるほか、土砂災害警戒区域等の指定及び周知を行うなど、ハード・ソフト両面にわたる取組を推進します。

また、住民の円滑で迅速な避難行動を促進するため、市町村の「災害シミュレーション映像」等の導入を支援します。

【主な取組】

- ・ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策
- ・港湾における津波防災・減災対策
- ・海岸保全施設の整備
- ・火山噴火に対する減災対策
- ・防災重点ため池等の補修・補強
- ・森林の持つ公益的機能を発揮させるための保安林の整備
- ・ICT等を活用した住民避難行動支援制度の創設



土砂災害警戒区域の模式図（急傾斜地）

④ 災害に対応できる交通基盤体制の整備

災害時における救援物資の輸送や救急医療施設へのアクセスに加え、代替路線機能の確保や海上からの緊急支援物資の輸送など、大規模災害にも対応できる交通基盤体制を構築します。

【主な取組】

- ・災害時の避難・救助、物資輸送等に必要な緊急輸送道路の整備
- ・雪崩や吹雪への対策
- ・港湾施設の適切な維持管理



コンテナの積み下ろし（秋田港）

⑤ 大規模地震に備えた耐震化の推進

耐震基準を満たしていない橋梁や下水道等の社会資本において、長寿命化計画と整合を図りながら耐震補強を行うほか、住宅・建築物の耐震化に関する普及・啓発や耐震診断等への支援により、耐震化を推進します。

【主な取組】

- ・ 橋梁や下水道等の社会資本の耐震化の推進
- ・ 住宅・建築物の耐震化の推進



建築物の耐震化

(2) 地域防災力の強化

1 施策のねらい

災害発生時の人的・物的被害の最小化を図るため、県・市町村、関係機関等の災害対応力の強化を図るとともに、住民や自主防災組織等の自助・共助による防災活動を促進し、地域の防災力を高めます。

2 施策の方向性と取組

① 総合的な防災対策の推進

大規模、複雑・多様化する災害に対する自助・共助による地域防災力を強化するため、地域住民の防災意識の向上や自主防災組織の充実強化を図るとともに、若者や女性を含む消防団の加入促進、民間事業者との協働による災害救助用備蓄物資の整備・供給体制を強化します。

また、県・市町村の防災担当職員の災害対応力の向上や、救急救助体制の充実、災害時における多様な情報伝達手段の確保、業務継続体制の整備を促進します。

【主な取組】

- ・ 各種研修会等による自主防災組織の組織化、ネットワーク化の促進
- ・ 物資や人的支援に関する民間との災害協定締結の推進
- ・ 実務研修による県・市町村職員の災害対応力強化
- ・ 救急救命士の認定及び教育研修による資質向上、指導救命士養成による体制強化
- ・ Jアラート（全国瞬時警報システム）による災害情報等の伝達手段の多重化・多様化の促進
- ・ 大規模災害時の業務継続体制、罹災証明に係る体制等の整備支援



災害協定締結式



救急救命士再教育研修会

② 東日本大震災等の被災地支援

東日本大震災により被災し県内へ避難した方々への支援や、被災地の復興を支援するための県職員の派遣を継続して実施します。

【主な取組】

- ・戸別訪問等による県内避難者への総合的な支援
- ・東日本大震災等の大規模災害により被災した自治体に対する県職員の派遣による人的支援

基本政策2

環境保全対策の推進

○基本政策のねらい（目指す姿）

県内では、大気や水環境については、おおむね良好な状態を維持してきましたが、温室効果ガスの排出量は東日本大震災以降増加しているほか、経済活動に投じられる資源全体に対する循環資源の割合も全国より低い状況にあります。また、特定の野生鳥獣の生息域の拡大により、生態系への影響が懸念されています。

このため、環境に配慮する意識の醸成を図りながら、県民総参加による地球温暖化対策や暮らしやすい循環型社会の形成を着実に推進していくとともに、引き続き良好な大気や水環境を維持し、豊かな自然環境と生物の多様性を保全することによって、「豊かな水と緑あふれる秋田」を将来に継承していきます。

（1） 地球温暖化防止と循環型社会の形成

1 施策のねらい

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業活動から発生していることから、県民や事業者と幅広く連携して、地球温暖化対策を推進します。また、廃棄物等の発生を抑制し、資源の循環利用を図るとともに、廃棄物の適正処理を確保することによって、循環型社会の形成を推進します。

2 施策の方向性と取組

① 県民総参加による地球温暖化防止活動の推進

「ストップ・ザ・温暖化あきた」の実現をめざし、秋田県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図りながら、家庭や事業所における取組を促進するなど、県民総参加による地球温暖化防止活動を推進します。

【主な取組】

- ・ イベント等を活用した地球温暖化防止県民運動の推進
- ・ 家庭や事業所における省エネ実践行動の促進
- ・ 学校、地域等における環境活動の担い手となる人材の育成



ストップ・ザ・温暖化あきたイベント

② 循環型社会の形成

県民、事業者、NPO、行政等が連携しながら廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するとともに、市町村が行う大規模災害発生に備えた災害廃棄物処理計画の策定を支援します。

【主な取組】

- ・ 事業系廃棄物の減量化の促進
- ・ 県環境保全センターにおける新たな処分場の整備
- ・ 市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援と研修等の実施



県環境保全センター（大仙市）

（2） 良好な環境と豊かな自然の保全

1 施策のねらい

大気や水環境を良好な状態に維持することにより、自然環境を適正に保全します。また、生物の多様性を確保し、自然資源の持続可能な利用を行い、豊かな自然を将来の世代に引き継ぎます。

2 施策の方向性と取組

① 良好な環境の保全対策の推進

大気、水、土壌環境等の継続的なモニタリングを行うとともに、有害な化学物質による汚染防止等の環境保全対策を推進します。

【主な取組】

- ・ 大気、水、土壌環境等のモニタリングの実施
- ・ 工場や事業場の監視及び指導の実施
- ・ 能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策の推進



能代産業廃棄物処理センターの
高度な水処理施設（促進酸化施設）

② 三大湖沼の水質保全対策の推進

三大湖沼である十和田湖、田沢湖、八郎湖について、関係機関や地域住民等と連携しながら、湖の特性に応じた水質保全対策を引き続き進めます。

【主な取組】

- ・ 「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づく水質保全対策の推進
- ・ 玉川酸性水の中和処理など田沢湖の水質保全対策の推進
- ・ 「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第3期)」の策定と計画に基づく水質保全対策やアオコ対策の推進



八郎湖

③ 自然環境の保全

自然環境を保全することが必要な区域における生物の多様性の確保に取り組むとともに、自然公園の管理と利用の促進を図ります。

【主な取組】

- ・ 自然環境保全地域、自然公園等の適正な管理
- ・ 秋田県版レッドデータブックの改訂
- ・ 自然公園施設の維持管理と美化清掃活動の推進



自然環境保全地域の指定

④ 野生鳥獣の適正な保護管理

生息域を拡大しつつあるニホンジカとイノシシの定着の防止、ツキノワグマによる被害の防止など、野生鳥獣の適正な保護管理を実施するとともに、その担い手を確保・育成します。

【主な取組】

- ・ ニホンジカ、イノシシの定着防止対策の充実
- ・ 市町村と連携したツキノワグマの被害防止対策の強化
- ・ 狩猟免許取得等への支援、狩猟技術維持向上のための訓練施設の整備等狩猟者の確保・育成



県内で確認されたニホンジカ

基本政策3

安全・安心な生活環境の確保

○基本政策のねらい（目指す姿）

犯罪・交通事故の少なさなど、県民の生活を取り巻く環境は全国トップクラスの水準を維持していますが、依然として高齢者が交通死亡事故や特殊詐欺被害等に巻き込まれるケースが後を絶たないほか、雪下ろし等除排雪が十分にできない一人暮らしの高齢者世帯も増加傾向にあります。こうした高齢化の進行に伴う課題に加えて、生活基盤である道路や上下水道といった社会資本の老朽化などの課題への対応が求められています。

このため、日本一犯罪や事故が少なく安全・安心な地域づくりを県民と一体となって進めるほか、食品や水道の安全の確保、道路環境の整備、下水道の普及促進などにより、県民が四季を通じて快適で安らげる生活環境づくりに取り組みます。また、人と動物が調和しつつ共生する「動物にやさしい秋田」の実現に向けた取組を推進します。

（1） 犯罪や事故のない地域づくり

1 施策のねらい

県民や地域の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を促進するとともに、高齢者の交通事故や雪下ろし等除排雪による雪害事故を防止するほか、消費生活相談体制の充実を図ることにより、安全で安心な地域づくりを推進します。

2 施策の方向性と取組

① 県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化

地域の安全を地域で守るため、県民一人ひとりの意識を高め、地域の防犯活動を促進するとともに、犯罪を防止する環境を整備します。

【主な取組】

- ・ 防犯意識の啓発と実践活動の促進
- ・ 自主防犯活動団体の育成強化
- ・ 防犯カメラなど犯罪防止環境の整備



子ども見守り活動

② 犯罪被害者等の支援

市町村や民間団体等と連携して、犯罪被害に遭われた方々の個々の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、県民の被害者等に対する関心と理解を深めます。

【主な取組】

- ・ 犯罪被害者等に対する市町村等の支援体制の強化
- ・ (公社) 秋田被害者支援センターやあきた性暴力被害者サポートセンターによる支援の充実
- ・ 犯罪被害者等への支援に関する啓発の充実



犯罪被害者いのちのpanel展

③ 総合的な交通安全対策の推進

民間団体と連携し県民運動として推進するとともに、高齢者対策を最重点とする交通事故防止対策に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 季節ごとの交通安全運動等の展開
- ・ 交通安全関係団体との連携強化と人材育成の充実
- ・ 高齢者の交通事故防止対策の強化



春の交通安全運動

④ 日常生活における雪対策の推進

地域の実情に応じて、雪下ろし等除排雪による事故防止を図るとともに、住民同士の協力による除排雪活動を促進します。

【主な取組】

- ・ 除排雪作業の安全対策の普及啓発の強化
- ・ 雪下ろし作業の安全対策や負担軽減のための住宅への支援の充実
- ・ 地域において除排雪に取り組む団体の設立への支援や他団体との連携の推進



ボランティアによる除雪

⑤ 消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実強化

子どもから大人まで各年代に応じた消費者教育の充実や安心して相談できる体制の整備を進めるとともに、高齢者の特殊詐欺被害を防止する取組を強化します。

【主な取組】

- ・ 自立した消費者を育成するための消費者教育の推進
- ・ 消費生活相談体制の充実
- ・ 市町村、関係機関等と連携した高齢者の特殊詐欺被害防止対策の強化



高齢者安全・安心アドバイザーによる
高齢者宅訪問活動

(2) 暮らしやすい生活環境の確保

1 施策のねらい

快適で暮らしやすい生活環境を実現するため、食品や水道の安全・安心の確保のほか、生活衛生の維持向上のための環境づくりを進めるとともに、人と動物が調和しつつ共生する「動物にやさしい秋田」の実現に向けて、動物愛護の取組を県民との協働により進めます。

2 施策の方向性と取組

①「動物にやさしい秋田」の推進

犬・猫の殺処分ゼロの実現に向けて、動物愛護センターを整備するほか、阿仁熊牧場、秋田犬等を活用した「動物にやさしい秋田」の取組を幅広く発信するとともに、県民や関係団体等と協働して、動物愛護意識の啓発、犬猫の適正飼養等を推進します。

【主な取組】

- ・動物愛護の拠点となる動物愛護センター（仮称）の整備
- ・阿仁熊牧場や秋田犬等を活用した「動物にやさしい秋田」の発信
- ・県民や動物愛護団体、ボランティアとの協働による犬猫の適正飼養や引き取った犬猫の譲渡の推進



命の教室での動物とのふれあい

② 食品や水道の安全・安心の確保

食品営業施設における衛生管理手法であるHACCPの導入を支援するとともに、食品の安全・安心に関する県民の理解を深めるほか、市町村等が安全な水道水を安定して供給できるようその取組を支援します。

【主な取組】

- ・HACCP認証に向けた個別支援の強化
- ・食品の安全・安心に関する生産者、事業者、消費者の相互理解を深めるためのセミナーや地域懇談会の開催
- ・市町村による水道施設の耐震化等基盤強化への支援



食品安全セミナー

③ 生活衛生営業者の育成

生活衛生営業者に対する経営や衛生水準の維持向上についての相談指導を充実するとともに、業界を支える人材を育成します。

【主な取組】

- ・（公財）秋田県生活衛生営業指導センターが行う相談指導、後継者育成等への支援の充実
- ・生活衛生営業施設等への指導の充実



飲食店シェフによる
高校生への調理実技講習

(3) 安らげる生活基盤の整備

1 施策のねらい

日々の暮らしに密接な道路環境の整備や下水道の普及を促進するほか、良好な居住環境づくりへの支援や潤いのある空間の創出などにより、県民が四季を通じてゆとりや豊かさを実感でき、快適で安らげる生活基盤の整備を進めます。

2 施策の方向性と取組

① 安全で利便性の高い道路環境の整備

歩道等の交通安全施設や視認性の良い統一された案内標識等を整備するとともに、冬期における円滑な道路交通を確保するため、適切な道路除排雪を実施するなど、安全で利便性の高い道路環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・歩道や防護柵等の交通安全施設の整備
- ・利用者に分かりやすい道路案内標識の整備
- ・冬期の安全で円滑な道路交通を確保するための道路除排雪の実施
- ・消融雪施設の適切な管理・整備



整備された歩道の状況
(国道105号 由利本荘市)

② 下水道等の普及促進

公共用水域の水質保全に不可欠な下水道など生活排水処理施設の整備を進めるとともに、人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持し、安心して暮らせる仕組みをつくるため、施設の集約・再編を推進します。

【主な取組】

- ・流域下水道、公共下水道の整備
- ・農業集落排水施設等の整備
- ・合併処理浄化槽の整備
- ・既存施設の集約・再編



秋田臨海処理センター

③ 安らぎと潤いのある空間の創出

県民の豊かな生活を支えるため、県立公園をはじめとした都市公園の整備等により、安らぎと潤いのある空間を創出します。

【主な取組】

- ・スポーツや散策など、レクリエーションの場として多くの県民が利用する都市公園の整備
- ・親水施設や堤防の植生管理等による河川環境の保全・整備



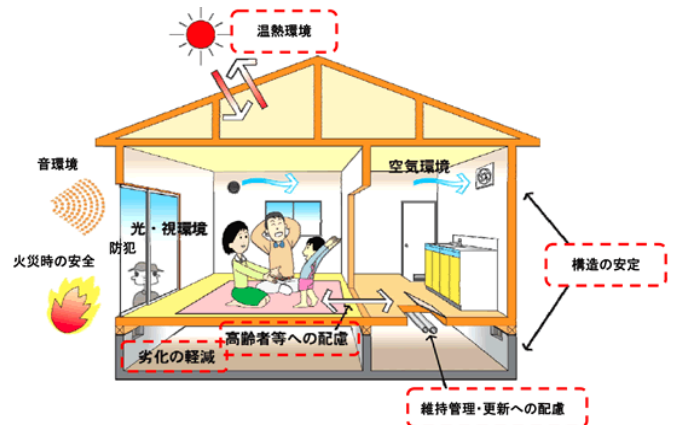
県立小泉湯公園の噴水広場
(秋田市金足)

④ 良好な居住環境の確保

住宅の増改築・リフォーム等を支援し、住宅ストックの質の向上を図るなど、健やかで安心して生活できる居住環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・住宅のリフォーム等に係る支援
- ・長期優良、省エネ、バリアフリー住宅等、良質な住宅ストックの普及促進



良質な住宅性能

⑤ 良好な景観の保全と活用

歴史・文化を活かしたまち並みや懐かしい風景など、地域の良好な景観を保全し、美しく風格のある県土の形成と個性的で魅力ある地域社会の実現を図ります。

【主な取組】

- ・特色あるまち並み創出への支援
- ・電線類の地中化や景観に配慮した防護柵等の設置
- ・市町村が景観行政団体へ移行するための支援



歴史ある美しいまち並み
(仙北市角館)

基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

○基本政策のねらい（目指す姿）

ICT（情報通信技術）は、その利活用が進むことで、地域格差の解消や県民の利便性向上が図られるだけでなく、各種産業、教育、医療、福祉等の分野におけるネットワークを通じたコミュニケーションの活性化や新しいサービス、ビジネスの創出が期待されます。

こうしたことから、県民生活に身近な幅広い分野において、ICTの利活用を推進していくことにより、生産性の向上や、地域経済の活性化を図り、県民が暮らしの便利さや地域の活力を実感できるような社会の実現を目指します。

（1）ICT利活用による県民生活の利便性向上

1 施策のねらい

ICTの利活用を推進していくためには、情報通信基盤の一層の拡充が必要なことから、携帯電話やラジオの不感地域解消と公衆無線LAN（Wi-Fi）の公共施設等への整備を促進します。

また、電子申請サービスの対象手続きを拡大させ、県が保有している行政情報のオープンデータ化による公開を推進し、県民生活の利便性の向上を図ります。

2 施策の方向性と取組

① 情報通信基盤の整備拡充

携帯電話やラジオ放送、インターネット通信など情報通信基盤の整備については、全県的に100%近い水準に達しているものの、一部の居住地域や主要道路沿いに携帯電話やラジオの電波が届かない地域が存在していることから、こうした情報通信格差がある地域の解消に向けて、市町村の取組を支援していきます。

また、インバウンドも含めた観光誘客や災害発生時における情報伝達等に有効な公衆無線LAN（Wi-Fi）について、公共施設等への整備を引き続き促進していきます。

【主な取組】

- ・市町村が実施する移動通信用鉄塔施設整備への支援
- ・市町村が実施するラジオ放送中継施設整備への支援
- ・公共施設等への公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備の促進

② 利便性の高い行政サービスの提供

平成19年から県と一部の市町村で電子申請サービスを開始し、インターネットを活用した各種行政手続の電子化を推進してきましたが、平成29年度に当該システムを更新し、県内全市町村で活用できるように整備しました。今後は、市町村と連携しながら、県民がより多くの申請や

届出等の行政手続きをいつでもどこからでも簡単に行うことができるよう、電子申請サービスを拡充します。

また、行政が所有する県内の観光施設や医療機関、避難所等の所在地や統計などのデータを、外部で加工しやすい形でホームページ等に公開することにより、民間企業等による各種アプリの開発を促進するなど、新たなビジネスの創出や県民生活の利便性の向上を図ります。

【主な取組】

- ・電子申請サービスの対象手続きの拡充
- ・行政が持つ様々な情報のオープンデータによる公開と活用促進

(2) ICT利活用による地域の活性化

1 施策のねらい

県、市町村、関係団体、大学等が連携してICTの利活用分野を検討し、ICTの利活用で地域課題の解決を行うほか、医療や福祉などの県民に身近な分野におけるICTの利活用を推進し、地域活性化に貢献します。

2 施策の方向性と取組

① ICTによる地域課題解決と事業化支援

県、市町村、関係団体、産業支援機関、大学等が連携し、ICTの利活用による地域課題の解決方策を検討するとともに、県内他地域や県外への展開のほか、地域経済・雇用の活性化につながる事業モデルの構築を支援します。

【主な取組】

- ・ICTによる地域課題解決方策の事業化支援

② 身近な分野におけるICT利活用の促進

医療など暮らしを支える分野等で、ウェアラブルデバイスに代表されるIoT（モノのインターネット化）などのICTの最新技術を活用したサービスの充実を支援し、地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・高齢者向けの医療IoTシステムによる日常リスク予防の促進
- ・高収量・高品質な農産物の生産に向けたICT農業による生産管理の促進
- ・観光や教育等の生活に身近な分野における新たなICT利活用事業への支援

